



令和6年度堺市立学校教員採用選考試験 (教諭経験者対象) 受験案内

令和5年11月
堺市教育委員会

この選考試験は、令和6年度採用予定の堺市立学校園の教員採用候補者を決定するために実施するものです。

堺で せんせい！！

堺市の求める人物像

子どもの主体的な学びを創造する人〔主体的な学び〕

- 主体的・対話的で深い学びの意義や方法について理解し、取り組む意欲のある人
- 子どもの興味・関心を引き出す問題解決的な学習について理解し、取り組む意欲のある人

学校のチーム力を向上させる人〔チーム力〕

- チームの一員としての意識をもち、周囲と協働していくことができる人
- チームとして課題解決に向けて取り組むことの重要性を理解し、主体的に働きかけることができる人

豊かな人権感覚をもち、自覚と責任のもとに行動する人〔豊かな人権感覚〕

- 教員となることについて自覚をもち、責任ある行動をとることができる人
- 広い視野で自他を肯定的に捉え、人権を尊重する態度や意識をもつ人

[出願期間]

(電子申請のみ) 令和5年11月10日(金)10時 ~ 令和5年12月13日(水)17時

※出願は、電子申請(インターネット)のみです。

[選考指針]

- 1 受験者一人ひとりの経歴や特技、熱意を総合的に受けとめる選考を行う。
- 2 公平性、透明性を確保し、安心して受験できる選考を行う。
- 3 個人情報厳正に管理し、その保護を徹底する。

1. 募集する校種等（教科）及び採用予定数

校種等	教科	出願に必要な免許状	採用予定数
特別支援学校小学部	—	小学校教諭普通免許状 及び 特別支援学校教諭普通免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域のいずれか)	約 5 名
特別支援学校中学部	—	中学校教諭普通免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語のいずれか) 及び 特別支援学校教諭普通免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域のいずれか)	約 7 名
中学校	理科	中学校教諭普通免許状(理科)	約 3 名
	美術	中学校教諭普通免許状(美術)	約 2 名
	技術	中学校教諭普通免許状(技術)	約 2 名

2. 受験資格

受験資格は、記載された資格要件を全て満たすこととします。合格後に、資格要件の確認ができない場合は、合格を取り消します。国籍は問いません。勤務経験年数は12か月で1年とし、月内に1日でも任用された場合は1か月とみなします。ただし、同一月を重複して通算することはできません。

- ① 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条に該当しないこと。※1
- ② 令和6年4月1日において、『募集する校種等(教科)及び採用予定数』の表に記載の「出願に必要な免許状」を有すること。※2
- ③ 昭和39年4月2日以降に出生していること。
- ④ 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの間に、国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校において、正規任用の教諭(任期付き採用や臨時的任用の場合を除く)として1年以上、下線部の学校で在職経験(見込みを含み、休職期間を除く。)があること。なお、出願日現在、下線部の学校に在職しているか否かは問いません。
 ※令和5年11月1日時点で、大阪府内にある下線部の学校に教諭として在職している者を除きます。
 ※日本国籍を有しない者が、任用の期限を付さない常勤講師として勤務していた場合も対象となります。
 ※出願する校種等(教科)に必要な普通免許状を有したうえで、教諭として、令和6年3月31日現在で1年以上教育課程内の授業等を担当した実績(時間数は問わないが、休職期間を除く。)のある校種等(教科)に限ります。

地方公務員法

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※1 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含みます。

※2 令和6年4月1日時点で有効な普通免許状を有していることが必要であり、免許状が失効している場合は、都道府県教育委員会へ再授与申請をする必要があります。なお、「休眠状態」であった免許状は手続きは不要です。

(注)「休眠状態」であったとは、旧免許状保持者の方で、①有効期限日現在、「教員等」として勤務していなかった方、②これまで一度も「教員等」として勤務していなかった方、③有効期限と同日に、自己都合・勸奨により退職した方となります。ただし、新免許状保持者の方は、有効期限が過ぎた場合、免許状は「失効」となります。

3. 受験において配慮が必要な場合について

障害があること等により、受験に際して配慮を必要とする場合(点字、拡大文字による受験、手話、筆談、車椅子の使用等)は、出願時、【障害があること等による受験配慮希望内容】欄に希望する配慮内容を入力してください。

4. 選考試験の日程

受験票発行	令和5年12月19日(火) ※P.5『13. 受験票の発行方法等について』参照。	
面接試験	試験日時	令和5年12月26日(火)、令和5年12月27日(水) のうちいずれか1日
	試験会場	堺市立鳳中学校

※自然災害、その他の事情により、試験を中止又は日程を変更する場合があります。

その場合は、出願時のメールアドレスにメールを送付するほか、堺市教員採用公式 X(旧 Twitter) や堺市ホームページでも情報を提供します。

※試験の集合時間や携行品等は、受験票でお知らせします。

※面接に要する時間は、待機時間も含めて、集合時刻から2時間程度かかる場合があります。

5. 選考試験の内容

選考試験の内容に関する問い合わせには一切お答えできません。

○ いかなる理由があっても、試験日時の希望や変更はできません。

○ 試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は時計を持参してください。なお、スマートフォン等の電子機器は使用できません。

試験種別	試験内容	主な評価の観点	
個人面接	場面指導 ※設定された様々な場面についての指導方法や対応方法について面接員に対して説明してもらいます。 その後、回答内容について質問をします。	<ul style="list-style-type: none">・教育にかける“ゆめ”や情熱をもち、自分の“よさ”を生かしているか。・広い視野で自他を肯定的に捉え、人権を尊重する態度や意識があるか。・困難に立ち向かう強い意志をもち、様々な課題に対して的確かつ柔軟に対応することができるか。・教員としての自覚をもち、責任ある行動をとることができるか。・学習指導要領等の指導上必要な基礎知識を理解するとともに、時事的な教育課題について、理解しようとしているか。・これまでの経験に基づき、明確に自分の考えを述べ、相手に伝えることができるか。・組織の一員として自身の役割を意識し、他者と協力する大切さについて理解しているか。	
	個別質問 ※面接シートの内容等からさまざまな質問をします。		<table border="1"><thead><tr><th>面接の評価</th></tr></thead><tbody><tr><td>教員としての適性を、求める人物像に示す観点をもとに、それぞれ5段階で評価する。</td></tr></tbody></table>
面接の評価			
教員としての適性を、求める人物像に示す観点をもとに、それぞれ5段階で評価する。			

※内容の異なる個人面接を1日でそれぞれ実施します。受験される場合は、2回面接を受けることとなります。

6. 選考の決定等

(1) 試験の合格者は、採用予定数と面接試験の得点を基に合格基準を定め、決定します。

(2) 試験を受験しなかった場合は、辞退とみなし、合否判定の対象とはなりません。

7. 選考の結果発表

[選考結果発表]

発表時期	発表方法	
令和6年1月5日(金)(予定)	【インターネット】	10時30分(予定)に堺市ホームページに合格者の申込番号を掲載します。
	【本人通知】	有効受験者には、合否にかかわらず、結果通知書を結果発表当日に発送します。

試験結果の情報提供について

受験者には、○面接試験の得点 ○合格基準点(不合格者のみ) ○順位(不合格者のみ) の結果を結果通知書に記載してお知らせします。

8. 採用までの手続き

- (1) 選考で合格と判定された人は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿への登載期間は、令和7年3月31日までとします。
- (2) 資格要件等を証明する書類、その他採用手続きに必要な書類を指定する期日までに提出していただきます。そのうえで、資格要件を満たすことを確認できた人は、学校の欠員状況等を考慮し、令和6年4月1日からその翌年の3月31日までの間に、順次採用を決定します。
- (3) 資格要件を満たさない場合や、採用するに相応しくない非違行為等が判明した場合には、採用候補者名簿から削除されることがあります。なお、事実確認の必要が生じた場合には、本人に照会します。
- (4) 選考試験合格後、合格者説明会、事前面談に参加・出席していただくほか、採用前健康診断を受診していただきます。

9. 合格者の採用及び勤務

選考の合格者は P.3 『8. 採用までの手続き』記載の採用手続きを経たうえで採用し、堺市立の小学校、中学校(夜間学級を含む)、小中一貫校、特別支援学校での勤務となります。

- (1) 「特別支援学校小学部」で合格し、採用された人は、特別支援学校での勤務又は小学校の特別支援学級担当のほか、通級指導担当となる場合があります。
- (2) 「特別支援学校中学部」で合格し、採用された人は、特別支援学校での勤務又は中学校の特別支援学級担当のほか、通級指導担当となる場合があります。
また、「中学校(各教科)」で合格し、採用された人も、特別支援学級担当のほか、通級指導担当となる場合があります。
- (3) 日本国籍を有しない人は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。ただし、その職名は教諭(指導専任)とします。また、採用時に従事可能な在留資格がない場合には、採用されません。
- (4) 採用から一定期間は条件付採用であり、その間にその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (5) 幼稚園、小学校、中学校、小中一貫校、高等学校及び特別支援学校の間では、必要に応じて人事異動を行っています。合格時の校種に限定することなく勤務先が変わる場合があります。

10. 給与等勤務条件

令和6年4月1日採用者の初任給については、小中学校等教育職給料表の場合、大学卒業者は月額約243,900円、短期大学卒業者は月額約218,600円、修士課程修了者は月額約271,800円です。これらの月額は、給料、教職調整額、地域手当及び義務教育等教員特別手当の合計額です(給与は、人事委員会勧告等をふまえ変更される場合があります)。なお、経歴、その他に応じて一定の基準により加算される場合があります。昇給については、毎年1月1日に行います(年齢55歳を超える職員は昇給しません)。

また、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます(公立学校の現職教諭等の場合、退職手当については、現在所属している都道府県等の規定により通算できない場合があります。詳細は、現在所属している都道府県等又は問い合わせ先(裏表紙[問い合わせ先]参照)に問い合わせてください。なお、期末手当及び勤勉手当は通算しません)。

勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時まで、高等学校の定時制課程は午後0時45分から午後9時15分まで、中学校の夜間学級は午後0時30分から午後9時までとなっていますが、学校によって若干異なる場合があります。

11. 出願について

○出願方法等

※出願については、インターネットでの電子申請のみとします。

出願方法	P.4 『12. 電子申請について』記載のアドレス又は2次元コードからアクセスし、詳しい申込み手続きを確認のうえ、入力画面の指示に従って必要事項を入力し、申し込んでください。インターネットによる申込みができない場合は、令和5年11月10日(金)10時～令和5年12月8日(金)(月曜～金曜 9時～17時)までに堺市教育委員会事務局 教職員人事課 採用係まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできません。
出願期間	令和5年11月10日(金)10時～令和5年12月13日(水)17時 ※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。 ※締切間際は混雑が予想されます。インターネットの特性上、データの送信等に時間がかかり、申込み期間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。
申込み手続きに必要なもの	① パソコン、タブレット端末、スマートフォンのいずれか(インターネットに接続されたもの) ② 電子メールアドレス ③ Adobe Acrobat Reader DC(旧Adobe Reader) ④ プリンター(A4判の用紙に印刷できるもの) (お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。) ※ 上記の4点すべてが必要となります。 ※ 上記を個人で所有していない場合でも、インターネットカフェ等の共有パソコン等による申込みも可能です。ただし、その場合はブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。 ※ パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。詳細は、堺市電子申請システム「ヘルプ」、「動作環境」、「よくあるご質問」を確認してください。なお、パソコン等の操作方法については機種等により異なりますのでお答えできません。
その他	※申込み手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。 ※申込み後に電子メールアドレスを変更する場合は、必ず堺市教育委員会事務局 教職員人事課 採用係へ連絡してください。

- ① 「特別支援学校小学部」、「特別支援学校中学部」、「中学校(教科別)」からいずれか1つを選択して出願してください。
- ② ご自身で申請を取り下げた場合、再申請ができない場合がありますので、出願期間中に入力された内容の変更が必要な場合は、必ず裏表紙[問い合わせ先]まで知らせてください。こちらから変更方法を指示します。
- ③ 出願時に入力された情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。なお、各情報は、個人が特定されない形で統計処理し、今後の採用選考の円滑な実施のために用いる場合がありますが、それ以外の目的に使用することはありません(講師登録依頼に同意する場合を除く)。
- ④ 使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いません。
- ⑤ 申込み内容に不備がある場合には電話やメールで連絡します。また、連絡がつかない場合や修正が必要な場合は、申込みを返却することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については、一切責任を負いません。
- ⑥ 自己PR等のための資料や推薦状等の添付は受け付けません。送付された場合は、いずれも廃棄します。
- ⑦ 出願時に入力された住所や名前、連絡先に変更がある場合は、裏表紙[問い合わせ先]まで封書で知らせてください(転居の場合は、郵便局への転送依頼も必ず行うこと)。
- ⑧ 出願期間終了後に、上記⑦以外に入力された内容の変更は一切できません。校種等(教科)についても一切変更することができません。

[電子申請について]

12. 電子申請について (電子申請は入力画面の指示に従って入力してください。)

※出願の方法等については、P.3『11. 出願について』を参照してください。

① 「堺市電子申請システム」にアクセス

堺市ホームページから「堺市電子申請システム」にアクセスするか、右の2次元コードを読み取り、必要事項を入力してください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/portal/home>



② 「新規登録(個人として登録する)」

本システムを利用するには、利用者情報を登録する必要があります。

(既に利用者情報を登録している場合は、利用者IDとパスワードを入力し、ログイン)

③ 「手続き一覧(個人向け)」の「条件を指定して検索」のカテゴリ「採用関係」又は「子育て・教育」の「教育」から選択するか、「キーワード検索」から検索 『令和6年度堺市立学校教員採用選考試験(教諭経験者対象)』受験申し込みを選択又は検索してください。

④ 申請内容の入力

詳細は、下記の[申請内容の入力について]をご覧ください。

⑤ 「申込番号」の発行

面接シートの作成やお問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えてください。

申込番号 _____

[申請内容の入力について]

(1) 「郵便物送付先等」の入力について

- 郵便番号は、半角ハイフン「-」を入力してください。
- 地名の間は1字あけ、全角(カタカナ、英数字、ハイフン)で入力してください。
- 町字名、番地名、マンション名、部屋番号などは[郵便物送付先(漢字)・郵便物送付先(カナ)]ともに正確に入力してください。
- 途中で改行すると結果通知書等が届かない場合がありますので番地等の途中で改行しないようにしてください。
- 都道府県名は省略してください。
- 「電話番号」及び「メールアドレス」欄には、必ず連絡がつくものを誤りがないように入力してください。

(2) 「卒業大学等」の入力について

- 最終学歴のみ入力してください。教員免許単位取得のための科目等履修生として在籍していた学歴(通信等)、中退歴等は入力しないでください。

(3) 「出願する選考区分、校種等(教科)等」の入力について

- 出願する校種等(教科)を1つ選択してください。

(4) 「出願に必要な免許状等」について

出願する校種等	出願に必要な免許コード(1)		出願に必要な免許コード(2)
・「特別支援学校小学部」	10 小学校	→	40 特別支援
・「特別支援学校中学部」	40 特別支援	→	30~39 所有する中学校教科
・「中学校(各教科)」	出願する教科のコード	—	—

(5) 「障害があること等による受験配慮希望内容」について

- 障害があること等により、受験に際して配慮を必要とする場合は、希望する配慮内容を選択又は入力してください。
- 試験会場等の関係で問い合わせをする場合がありますので、問い合わせをFAXで希望する場合もこちらに入力してください。

(6) 「刑罰歴・処分歴」について

- 刑罰歴、処分歴の有無を選択し、「有」の場合は、判決確定年月日又は処分年月日とその内容(●●により戒告等)を入力してください。
- 処分歴は、国家公務員法、地方公務員法、就業規則に基づく懲戒、分限、制裁の処分歴を入力してください(道路交通法による反則金は含みません)。

[受験資格の入力について]

- 受験資格に該当する国公立学校園の正規任用教諭であったことが分かるよう入力してください。
- 令和6年3月31日から過去にさかのぼって入力してください。
- 出願時も同じ学校に勤務されている場合は、期間の終期は見込み(令和6年3月)で入力してください。
- 勤務経験年数は12か月で1年とし、月内に1日でも任用された場合は1か月とみなします。
- 設置者名を必ず入力してください。設置者名称から公立学校であることが判別しにくいと思われる場合は、「(公立)」などの注記をしてください。
- 雇用形態は「正規任用」と入力してください。
- 休職期間中である期間を含む場合は、その期間を別途入力してください。

[出願についてのQ&A]

Q.1	私立学校や専門学校で教員をしていた勤務経験は、受験資格に該当しますか。
A.1	私立学校や専門学校の教員としての勤務経験は、受験資格に該当しません。
Q.2	産前産後休暇、育児休業の期間は休職期間に該当しますか。
A.2	該当しません。
Q.3	以前に国公立の学校園の教諭として勤務経験がありますが、現在は民間企業で勤務しています。その場合でも出願できますか。
A.3	現在の勤務状況は問いません。平成31年4月1日から令和6年3月31日の間に、国公立の学校園の正規任用の教諭又は任用の期限を付さない常勤講師として1年を超えて、出願する校種等(教科)の教育課程内の授業等を担当した実績があれば出願できます。

13. 受験票の発行方法等について

受験票発行日	令和5年12月19日(火)予定
発行方法	堺市電子申請システム上で発行する予定です。 堺市電子申請システムにログインし、受験票をダウンロードして印刷をしてください。

[面接シート送付先・問い合わせ先]

堺市教育委員会事務局 教職員人事部 教職員人事課 採用係
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 (堺市役所高層館10階)
最寄り駅: 南海電鉄高野線「堺東」駅から南西へ約300m
電話(直通): 072-228-7438 FAX: 072-228-7890 email: kyojin@city.sakai.lg.jp

※この教員採用選考に関する出願、問い合わせは、全て堺市教育委員会事務局で受け付けます。
堺市立学校教員採用選考試験に関する情報は、次のホームページを参照してください。
<https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/boshu/kyoshokuinboshu/kyoinsaiyo/index.html>



【非常災害時等の採用選考試験実施に関する情報の案内について】

台風などの非常災害時にやむを得ず試験日程、集合時刻等を変更する場合は、堺市教員採用 公式 X(旧 Twitter)や堺市ホームページで情報を提供します。



堺でせんせい！ 公式 SNS

堺市の教員をめざす方に、

堺の教育内容や試験情報について配信しています。

- X (旧 Twitter) 公式アカウント



@sakai_kyosai

- YouTube 公式チャンネル

